公益社団法人 伊豆市シルバー人材センター

令和6年度 事業計画

I.基本方針

伊豆市は市制 20 周年を迎え、伊豆市シルバー人材センターも設立 20 周年を迎えます。伊豆市シルバー人材センターはこれまで培った知識や技能、経験を活かし、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと地域社会の活性化に大きく貢献してまいりました。

しかし、国の法制度にシルバー人材センターの運営は大きく影響を受けております。また高年齢者雇用安定法の一部改正が大きな変化をもたらし、会員数の確保・維持に大きく影響を与えております。

伊豆市の高齢化が進む中シルバー人材センターの果たす役割と期待は年々大きなものとなっております。シルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、常に新しいことに目を向け、時代の変化に対応しながら、信頼されるシルバー人材センターを目指し、自治体や近隣センター、他の関係機関とも連携・協働しながら、生きがいの充実と福祉の増進を図り、「福祉の受け手から社会の担い手」として、地域社会において大きな役割を果たす団体として努めていきます。

令和6年度は、前年度の取り組みを踏まえつつ、高年齢者の健康と生きがいづくりとして、潜在的に眠っている高齢者の就業意欲を掘り起こし、シルバー人材センターにおけるマッチングの機能を強化し、地域の高齢者の就業率を高めることを目標に、会員及び役職員が一丸となって事業を発展させてまいります。

Ⅱ.重点目標

- (1) 4年間の中期計画の推進
- (2) 20 周年記念事業の推進
- (3) 安全就業の強化と健康就労支援の推進
- (4) 会員拡大と普及啓発活動の推進
- (5) 適正就業と就業機会の確保の推進
- (6) 独自事業の推進
- (7) 組織体制の強化と財政運営の適正化の推進

Ⅲ. 実施計画

- (1) 4年間の中期計画の推進
 - ① 時代の変化に伴う新しいシルバー人材センターの役割を、行政や関係機関・地域社会の理解を得ながら推進します。
 - ② 厳しい社会経済による財政状況を考慮し、効率的な事業運営を目指し、 会員・役員・職員が一体となり推進します。
 - ③ 中期計画の総括した上で、今後の地域環境の変化を踏まえた新たな指針を策定する。

(2) 20 周年記念事業の推進

① 伊豆市シルバー人材センター設立 20 周年を記念した行事を開催し、 広くシルバー人材センターの PR を行います。

(3) 安全就業の強化と健康就労支援の推進

- ① 安全・適正就業推進基本計画を推進し事故撲滅に努めます。
- ② 運転業務従事者に対して安全運転講習を行い、事故の防止に努めます。
- ③ 近隣センターと連携した安全委員による就業現場の巡回パトロール を実施し、事故の防止と事故への啓発意識の向上に努めます。
- ④ 会員の健康就労支援のため、関係機関と協力して運動機能テストやアンケート調査等の健康調査を実施します。

(4) 会員拡大と普及啓発活動の推進

- ① 会員の「知人・友人」への1人1会員紹介運動を推進します。
- ② 会員拡大に向け毎月第2木曜日に伊豆市地域職業相談室での『入会・ 説明相談窓口』を実施するほか、毎月第3木曜日に入会説明会を実施 します。
- ③ 広報誌『シルバー伊豆』の発行しシルバー人材センターの PR を行います。
- ④ 地域社会との連携を深めるため、社会奉仕活動を実施し普及啓発に努めます。
- ⑤ 就業相談会を実施しマッチングの強化に努めます。
- ⑥ 退会抑制のため、会員向け講習や講座の実施、会員互助会と連携し同 好会活動等への社会参加を促します。
- ⑦ ホームページ等インターネットを活用した情報発信の強化に努めます。
- ⑧ 近隣センターと協力し会員の拡大を含めた交流会を実施致します。

(5) 適正就業と就業機会の確保の推進

- ①「適正就業ガイドライン」の周知徹底に努めます。
- ② 適正就業や高齢者の雇用機会の拡大を図るため、シルバー派遣事業・ 有料職業紹介事業を有効に活用します。
- ③ 公平な就業機会提供のため、引き続きワークシェアリングを推進していまます。
- ④ 伊豆市介護予防・日常生活総合支援事業を実施し就業機会の増加を目指します。
- ⑤ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として就業開拓や就業会員の 確保を実施、新たな職域拡大を目指します。
- ⑥ 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」に適切に対応 するため新たな契約方法への円滑な移行を進めます。

(6) 独自事業の推進

- ① ますます盛春農園・正月飾り制作販売・筍出荷事業を今後も継続事業 としていくために、後継者の育成を図り就業機会の確保を目指します。
- ② 地域の活性化に繋がる独自事業について検討し、事業化を目指します。

(7) 組織体制の強化と財政運営の適正化の推進

- ① 会員・役員・職員が連携を密にし、苦情・要望・提案などの情報の共 有化を図ります。
- ② 全ての会員がシルバー人材センターの理念である『自主・自立』に基づいた自主的・主体的な活動が出来るよう意識の改革に取り組みます。
- ③ 理事会をはじめとした各部会・委員会等の組織の活性化を図ります。
- ④ 事務量の増加・複雑化に対応するため、デジタル機能を活用した、事務の効率化を目指します。
- ⑤ 業務連絡・就業報告等には SMS や LINE・メール機能を活用し、業務連携の効率化・簡素化を目指します。
- ⑥ 経費削減に努めると共に効率的・効果的、また合理的な事業運営に努めます。